



食安基発第1022001号  
平成 20年 10月 22日

内 閣 府  
食品安全委員会事務局評価課長 殿

厚生労働省  
医薬食品局食品安全部基準審査課長

食品健康影響評価に係る指摘事項について（回答）

本年3月28日付け府食第319号「食品健康影響評価に係る指摘事項について」により貴職から依頼のあった件について、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会での審議の結果、B製品について、賞味期限を既に経過しており、アガリチンの特性から分解等が進んでいると考えられ、指摘事項にあるアガリチンの安定性に配慮することが不可能なため、検査実施が困難であることを回答いたします。